

第2期

安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

安芸太田町

もくじ

1. 基本的な考え方	3
(1) 安芸太田町地方版総合戦略の目的と背景	
(2) 第1期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組と成果	
2. 第2期「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と策定過程	4
(1) 基本的な考え方	
(2) 計画期間	
(3) 国の及び広島県の総合戦略との関係	
(4) 安芸太田町長期総合計画との関係	
(5) 施策の体系	
3. 分野別戦略	9
基本目標1 都市部等との「商いの活発化と町内産業間連携の推進	9
(1) 数値目標	
(2) 行動方針と目的	
(3) 行動方針の概要	
① 「地域商社あきおおた」と道の駅来夢とごうちを中心にした地域経済循環の活性化	
② インバウンド推進体制の構築	
基本目標2 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化	16
(1) 数値目標	
(2) 行動方針と目的	
(3) 行動方針の概要	
① 町の特性を活かした魅力の統合	
② 町の魅力を内と外につなげる仕組みの構築	
基本目標3 各世代にとっての暮らしやすさの向上	23
(1) 数値目標	
(2) 行動方針と目的	
(3) 行動方針の概要	
① ごちゃまぜによる地域共生社会の実現	
② 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
基本目標4 コミュニティの活力向上	29
(1) 数値目標	
(2) 行動方針と目的	
(3) 行動方針の概要	
① 誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりの促進	
4. 重要業績評価指標（KPI）の評価方法	33
(1) PDCAサイクルの構築	
(2) 検証体制（総合戦略推進会議）	

1. 基本的な考え方

(1) 第2期安芸太田町地方版総合戦略の目的と背景

日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年12月「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

これを受けて、本町においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、本町における人口の現状と将来展望を提示する「安芸太田町人口ビジョン」、及び、本町の実情に応じた今後の5か年の施策の方向を提示する「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

平成27年に策定した「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、平成27年度を始期とする「第二次長期総合計画」のリーディング施策（まちづくり戦略）を分野別戦略として位置づけ、その実現に向けて着実に事業推進しています。

しかしながら、平成16年10月新町発足時、8,784人の人口は、令和元年（2019）年10月1日には5,784人と3,000人減少するなど、その減少傾向に歯止めがかからず、また、高齢化率も令和元年10月1日時点で50.2%と県内最高で、県内で最も少子高齢化、人口減少が顕著に表れている自治体といえます。今後地域社会を持続させていくためには、生産年齢人口の維持・確保が求められることから、人口減少の抑制と地方創生に取り組むにあたり、改めて人口の現状分析と将来展望を「安芸太田町人口ビジョン（改訂版）」とし、それにより浮かび上がった課題や方策を「第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映させて策定します。

(2) 第1期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組と成果

基本目標	成果指標	目標値 (H31年度)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	達成度
都市部等との ‘商い’の活発化と町内産業間 連携の推進	一農家当たりの農業産出額	800 (R2年度)	千円	542 (H22年度)	712 (H27年度)	89.0%
	6次産業化に取り組む事業者数	15	件	11	5	33.3%
	観光消費額	1,380	百万円	1,067	798	57.8%
定住促進と人材 確保・育成によるまちづくり基 盤の強化	新規定住者人口	325 (H27～31累計)	人	100 (H22～25累計)	172 (H27～30累計)	52.9%
	人口の社会増減	▲3	人	▲59.2 (H22～25平均)	▲45 (H26～30平均)	25.3%
	自主防災組織の組織率	100	%	36.1	41.3	41.3%
各世代にとって の暮らしやすさ の向上	少子化対策・子育て支援対策の 取組に関する満足度スコア	50	%	23.7	26.9	53.8%
	乳幼児支援の取組に関する満足 度スコア	50	%	34.4	39.8	79.6%
	学校に安心感を感じる保護者の 割合	90	%	85.2	91.0	101.1%

	要介護（支援）認定者の内、居宅介護サービスの受給者割合	55	%	57.8	43.4	78.9%
	元気だと感じる人の割合	90	%	82.9	87.7 (H28年度)	97.4%
コミュニティの向上	地域コミュニティ活動の取組に関する満足度スコア	50	%	34.7	34.5	69.0%
	地域マスタープラン取組団体数	33	団体	21	24	72.7%
	自主防災組織の組織率	100	%	36.1	41.3	41.3%

※算出方法：現状値/目標値×100 「人口の社会増減」は（現状値-基準値）/（目標値-基準値）×100

【成果】

- 平成 30 年 1 月に町内の産業間連携を進める事業主体として、「一般社団法人地域商社あきおた」を設立し、観光振興、産品振興のコーディネート機能の基盤づくりを進めることができた。
- 地域おこし協力隊の登用等により、地域資源を活用したアウトドアプログラムの開発、産直市の活性化、外部（国内外含む）との交流を促進することができた。
- あきおた暮らし・定住支援センターは未だ構築できていないが、暮らし移住アドバイザーを 1 名、令和元年より 1 名追加し 2 名体制であきおた暮らしの支援体制を整えることができた。
- 学校の耐震化整備により、教育環境の整備は一定程度進めることができた。また、英語教育及び ICT 教育の充実を図ることができ、子育て世代の満足度は高くなっている。
- 安芸太田町版「生涯活躍のまち」形成事業において、拠点整備事業を行い「居場所」と「役割」を創出する基盤づくりを進めることができた。
- 健康運動クラブの主体的な活動や「地域応援ウォーキング事業」の導入により町民の健康意識の向上に寄与できている。

2. 第 2 期「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と策定過程

(1) 基本的な考え方

第 2 期総合戦略の策定にあたり、国・県の人口ビジョン及び総合戦略では、ともに現行の枠組みを維持しながら必要に応じた施策の拡充を図っていることから、本町においても、第 1 期総合戦略の枠組みを継承しつつ、その進捗状況や上位計画である第 2 次安芸太田町長期総合計画（後期基本計画）を勘案し、新たな課題や社会情勢の変化に的確に対応できるよう施策の内容などを見直し、切れ目のないよう策定を行います。

(2) 計画期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 か年

(3) 国及び広島県の総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 9 条及び第 10 条の規定により、国が定める総合戦略及び広島県総合戦略を勘案して策定する。

(4) 安芸太田町長期総合計画との関係

総合戦略は、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを目指す行動計画であり、安芸太田町長期総合計画において目標の達成に向けて効果的な施策「リーディング施策（まちづくり戦略）」を国の示す次の政策4分野（基本目標）にスライドさせ、「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（5か年計画）」として策定する。

国の基本目標	長期総合計画におけるリーディング施策 【総合戦略における基本目標】
基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	都市部等との‘商い’の活発化と町内産業間連携の推進
基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	各世代にとっての暮らしやすさの向上
基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	コミュニティの活力向上

■「第2期における新たな視点」（令和元年6月「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和元年6月版）」より）

- ◆「地方へのひと・資金の流れを強化する」
 - ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
 - ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化
- ◆「新しい時代の流れを力にする」
 - ・Society5.0¹の実現に向けた技術の活用
 - ・SDGs²を原動力とした地方創生
- ◆「人材を育て活かす」
 - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ◆「民間と協働する」
 - ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携
- ◆「誰もが活躍できる地域社会をつくる」
 - ・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- ◆「地域経営の視点で取り組む」
 - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰してマネジメント

¹ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指す用語。（内閣府 HP より）

² SDGs：持続可能な社会を世界レベルで実現するために、2015年9月に国連で合意された世界共通の17の目標

(5) 施策の体系

基本目標	行動方針の概要	主な個別施策	
都市部等との、商いの活発化と町内産業間連携の推進	「地域商社あきおおた」と道の駅来夢とごうちを中心とした地域経済循環の活性化	事業者間連携を深め地産地消の促進	
		地域内経済の好循環で雇用の創出を促進	
		特産品の開発	
		安心・安全な農産物生産の支援	
		多様な担い手農家の育成	
		森林資源を守ります活かします	
		効率的な木材生産を進めます	
		町内水産品のブランド化の促進	
		地域商業の活性化	
		次代を担う産業人材の確保・育成	
		企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進	
		就労環境の向上促進	
		観光情報発信及び拠点づくりの推進	
		地域商社あきおおたの取組み推進	
定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化	町の特性を活かした魅力の統合	子育て支援の充実	
		子ども乳幼児医療の充実	
		「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進	
		グローバル人材の育成	
		ICT教育の更なる推進	
		地域と加計高校の連携強化	
		誰もが生涯活躍できる地域社会の実現	
		子どもが集まる場所や機会の創出	
		既存施設・資源の有効活用	
		里山林を確保し自然環境の保全	
		自然環境が有する機能の有効活用	
		ヘルスツーリズム事業の推進	
		町の魅力を内と外につなげる仕組みの構築	定住支援施策の実施
			安芸太田ならではの住環境の整備
縁むすびを応援【再掲】			
地域商社あきおおたの取組み推進【再掲】			
町外とのつながり強化			

各世代にとっての暮らしやすさの向上	「ごちゃまぜ」による地域共生社会の実現	子ども乳幼児医療の充実【再掲】
		誰もが生涯活躍できる地域社会の実現
		子どもが集まる場所や機会の創出【再掲】
		既存施設・資源の有効活用【再掲】
		医療・福祉・介護の連携の充実
		障がい者(児)の日常的・社会的な自立の支援
		障がい者の雇用促進
		利用しやすい介護サービスの提供
		高齢者の生活支援
		緊急時の要配慮者への支援体制強化【再掲】
		地域の福祉活動の支援【再掲】
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	縁むすびを応援	
	子育て支援の充実【再掲】	
コミュニティの活力向上	誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりの促進	緊急時の要配慮者への支援体制強化
		地域の福祉活動の支援
		安全な道路網の整備
		安全な道路網の維持・管理
		風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備
		災害に強い社会基盤の整備
		地域の防災体制を整備
		消防体制の機能強化
		情報通信環境の整備
		情報通信環境の有効活用の促進
		行政・企業・NPO・団体の連携・協働の活性化
		住民主体の取組み支援
		支えあいの仕組みの整備
		住民の声を大切にします

第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 概念図

第二次長期総合計画

町のめざす将来像の実現に向けて、まちづくりを計画的に進めていくために、10年間の長期展望に立って、まちづくりの指針を明らかにするものです。

【計画期間】

平成27(2015)年度～令和6(2024)年度

【めざす将来像】

豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田
～ほどほど便利 とびきり幸せ
笑顔かがやく里山のまち～

【計画目標人口】

平成36年(2024)年度：5,200人

【計画の構成と期間】

基本構想 平成27(2015)～令和6(2024)年度

本町がめざす将来像、まちづくりの視点、将来像を実現するためのまちづくり基本方向などを示すものです。

前期基本計画 平成27(2015)～令和元(2019)年度

基本構想を実現するための、リーディング施策(まちづくり戦略)、具体的な施策・個別施策を体系的に示すものです。

後期基本計画 令和2(2020)～令和6(2024)年度

基本構想を実現するための、リーディング施策(まちづくり戦略)、具体的な施策・個別施策を体系的に示すものです。

実施計画 3年間とし毎年見直し

基本計画で定められた施策体系に基づいて、3年間の事業実施方針を明らかにし、実施する事業を具体的に示すものです。

- 人口ビジョンは前回策定した平成27(2015)年以降の状況変化等を踏まえて改訂を行います。
- 安芸太田町版総合戦略は、現在策定中の長期総合計画後期基本計画に掲げる施策の中から目標達成に向けて効果的な施策をスライドさせて策定します。

人口ビジョン

町の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

【計画期間】

令和2(2020)年度～令和27(2045)年度

【計画目標人口】

令和27年(2045)年度：4,100人

第2期

まち・ひと・しごと創生総合戦略

町の人口ビジョンを踏まえたうえで、政策分野ごとに戦略の基本目標、具体的な施策、数値目標・重要業績評価指標を設定し、提示するものです。

【計画期間】

令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

【基本目標】

- ①都市部等との「商いの活発化と町内産業間連携の推進
- ②定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
- ③各世代にとって暮らしやすさの向上
- ④コミュニティの活力向上

《講ずべき施策の基本的方向》

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

施策評価
(PDCAサイクル)

長期総合計画及び総合戦略において掲げている「基本目標における数値目標」及び「具体的な施策ごとに設定している重要業績評価指標」より、毎年度、政策の効果を検証し、改善を行います。

3. 分野別戦略

基本目標 1 都市部等との‘商い’の活発化と町内産業間連携の推進

(1) 行動方針

◆地域資源を活用した「儲ける地域」の創造をめざします

目標指標	現状値 (H30)	目標値 (R 6)
町内観光消費額	798 百万円	1,560 百万円

(2) 行動方針の目的

「地域商社あきおおた」設立の組織的な取組みにより、地域資源を活用したアウトドアプログラムの開発、産直市の活性化、外部（国内外含む）との交流促進が持続的に進んでいます。

観光消費額は、入込客数が増加しているにもかかわらず、減少しており、増加に向けた地域産品の開発や滞在時間の延伸（宿泊）につながる施策を検討する必要があります。

また、町ならではの魅力ある商品開発と売る仕組みについてマーケティングの手法を取り入れた戦略的なアクションプランにより、実践していく必要があります。

その中で、道の駅周辺の再整備計画を進めるに当たり、地域経済の交流拠点として何を発信し、何を求めるのかを明確にしていきます。

(3) 行動方針の概要

①「地域商社あきおおた」と道の駅来夢とごうちを中心とした地域経済循環の活性化

「地域商社あきおおた」がコーディネート機能を発揮し、恵まれた自然資源を活かし、「道の駅来夢とごうち」を中心として、町内の生産者、加工事業者、販売事業者等のネットワークを構築し、経済循環の仕組みを整えるとともに、「道の駅来夢とごうち」を交流と観光の拠点と位置付け、人が集い、町内外に向けて広範囲な周遊を可能とすることによって、地域の活性化を図っていきます。

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
太田川産直市と来夢とごうち売上高	60,000 千円	100,000 千円	企画課

【主な取組】

- ・生産者の所得を上げる産業構造の構築
- ・特産品開発の推進
- ・地域商社の特性（民間）を活かした、事業展開（産業、観光振興以外にも活用を検討する）
- ・町内産業間連携による道の駅の再整備促進

【主な協働団体】

- ・地域商社あきおおた、町内事業者 他

【主な関係課】

- ・商工観光課、産業振興課、企画課

●長期総合計画に関連する施策

施策 24 農商工連携をすすめます			
目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
祇園坊柿販売額	19,333 千円 (H30 実績)	35,000 千円	産業振興課
太田川産直市と来夢とごうち売上高	60,000 千円 (H30 実績)	100,000 千円	企画課

■関連する個別施策と活動指標

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
事業者間連携を深め地産地消の促進	太田川産直市への出荷農家延数	713 人	900 人
	学校給食における地場産物の使用率	31.8%	40%
事業者間連携を深め、町内産の農林水産物を給食、観光施設等町内の大口需要者へ供給する仕組みづくりを行うことで、地産地消を促進します。			
地域内経済の好循環で雇用の創出を促進	e コマース取り扱い売上高	100 千円	1,000 千円
	道の駅での町内産品の売上高比率	40%	60%
販売力の高い農畜品の栽培推進や町内産木材を活用した新たな産品開発・販路拡大に取り組む、農林水産業者や販売業者の所得向上をめざします。また町内での起業を支援する体制の充実を図り、起業家育成の機会を創出します。			
特産品の開発	祇園坊柿加工取扱量	33 t	40 t
	町内産品の開発延べ数	6 商品	50 商品
町内事業者、各種関係団体等と連携し、自然資源やジビエなど、安芸太田ならではの特産品の開発に取り組みます。			

施策 25 農業を振興します			
目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
認定農業者数	8 経営体	10 経営体	産業振興課
認定農業者売上高	145 百万円	185 百万円	産業振興課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
安心・安全な農産物生産の支援	栽培講習会 ※野菜の作り方支援及び指導	4 回	4 回
適正な農薬使用による減農薬栽培のための栽培履歴管理を進めます。また野菜の栽培講習や栽培手引きを配布することで、町内農産物の信頼性向上に努めます。			
多様な担い手農家の育成	新規ひろしま活力農業研修生	1 人	1 人
	農業人材育成に係る研修会等への参加	4 回	5 回

新規就農者、認定農業者、農業生産法人、集落農業法人等の農業経営体を主体とした担い手の育成を進めます。小規模農家に対しては産直市を販路とする少量多品目生産を行う女性・高齢者等農業の担い手の育成と支援を行います。新規就農者を確保するための農業研修等を広域連携により実施します。

施策 26 林業を振興します

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
森林整備面積	111h a	150 h a	産業振興課
木材生産量	23,409 m ³ (H30 実績)	25,000 m ³	産業振興課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
森林資源を守ります活かします	人工林健全化面積	41 h a	80 h a
	放置森林整備面積	3.8 h a	5.0 h a

間伐材、林地残材の搬出利活用を促進し、森林資源を良好な状態に保全する取組みを進めます。また森林・林業体験活動を支援し、森林・林業に対する理解促進を進めます。さらに、人工林健全化、放置林バッファゾーンの整備等、地域が行う森林資源保全活動の支援や松くい虫、なら枯れの防除を実施し、森林・里山景観を守る取組みを進めます。

効率的な木材生産を進めます	林業経営に関する知識を有する人材の登用	0人	1人
	林内路網の開設	7,663m	10,000m

森林環境譲与税を活用した取組みを円滑に実施していくための専門的技術を有する人材の登用を進めます。また、森林経営計画の策定・実施のために、高性能林業機械の導入や林内路網の整備を行い、森林施業の効率化と基盤整備を進めます。

施策 27 水産業を振興します

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
アユ・アマゴ販売額	12,600 千円 (H30 実績)	14,000 千円	産業振興課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
町内水産品のブランド化の促進	新たな水産商品開発件数	0件	3件

好適環境水を活用した水産品の開発や、地域資源を活用した新たな商品開発に取り組むとともに、水産品のブランド化を図ります。

施策 28 商工業活動を支援します			
目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
年間起業件数	6 件	5 件	商工観光課
商工会員数	305 社	305 社	商工観光課

■ 関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
地域商業の活性化	事業者、商工会、行政間の連携連絡会議開催数	6 回	12 回
<p>町内消費の拡大と都市部等との‘商い’の活発化を図るため、空き店舗を有効活用した商業人材の誘致等による魅力ある商業づくりを進めます。商工会との連携等により、町内での起業を支援する体制の充実を図り、起業家育成の機会を創出することで、事業者の経営革新活動を促進します。</p> <p>また新製品の開発と既存製品のブランド化、販路開拓等を支援する体制を構築し、事業者の売上高の向上をめざします。</p>			
次代を担う産業人材の確保・育成	商工会と連携した各種セミナー及び専門家派遣	5 件	5 件
<p>町内の伝統技術の継承支援、観光事業者の育成等を行い産業人材の確保・育成と後継者の事業支援を進めます。また地域資源や特性を活かした企業を支援し、やりたいことをカタチにできる起業家が成功できるまちをめざします。町内教育機関と連携し、地域の課題解決に有用なスキルを身に着け地域の将来を支える人材を育て活かします。</p>			

施策 29 就労の機会を拡充します			
目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
サテライトオフィス誘致件数	0 件	2 件	商工観光課
職業紹介マッチング件数	27 件	30 件	産業振興課

■ 関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進	サテライトオフィス誘致相談件数	1 件	3 件
<p>企業誘致活動を強化するとともに、町内産業の振興による雇用機会の拡充を図ります。</p>			
就労環境の向上促進	無料職業紹介事業による雇用情報の提供、相談	146 件	200 件
<p>就労環境の向上と多様な雇用情報の提供、就労支援を行います。</p>			

施策 30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります			
目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
入込観光客数	577 千人 (H30 実績)	600 千人	商工観光課
外国人観光客数	10,000 人 (H30 実績)	30,000 人	商工観光課

■ 関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
観光情報発信及び拠点づくりの推進	メディア・旅行代理店への情報提供（プロモーション）回数	16回	20回
	三段峡への誘客に向けたSNS発信回数	10回	24回
<p>メディアへの情報発信、ホームページの充実等により観光プロモーション活動を進め、観光地としての本町の認知度向上を図ります。</p>			

施策 31 観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します

目標指標	現状値（R1）	目標値（R6）	担当課
DMO組織が支援を行った新商品の売上高	35,000千円	50,000千円	企画課
DMO組織が支援を行ったツアー商品等への参加者数	3,000人	5,000人	企画課

■ 関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
地域商社あきおおたの取組み推進	DMOによる新商品造成数（ツアー商品含む）	3商品	10商品
<p>公益法人としての特性を活かし、町内事業者との連携を深め、戦略的な販路の拡大や誘客事業に取り組む必要があります。また、町内事業者間の連携を深化させ、観光×農業、観光×商工業等による観光消費機会の創出より、「稼ぐ」地域づくりを進める。</p>			

②インバウンド推進体制の構築

本町の強みである「自然環境」と「里山文化」を見据えて、広島市中心部からのアクセスの良さ等を磨き上げ、有効な発信をすることで、持続可能な発展をもたらす安芸太田町版インバウンドモデルを構築する

目標指標	現状値（R1）	目標値（R6）	担当課
外国人観光客数	10,000人（H30実績）	30,000人	商工観光課

【主な取組】

- ・インバウンド誘致の対象とする国への戦略的なプロモーションを実施
- ・インバウンド向け観光コンテンツを造成（森林セラピー、農泊、神楽、伝統工芸、ウィンタースポーツ）
- ・宿泊施設や体験活動事業者の受入れ体制を整備

【主な協働団体】

- ・地域商社あきおおた、町内事業者 他

【主な関係課】

- ・商工観光課、産業振興課、企画課

●長期総合計画に関連する施策

施策4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します			
目標指標	現状値（R1）	目標値（R6）	担当課
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差	小学校（小6） 国語 +4.2 算数 -3.6 中学校（中3） 国語 +0.2 数学 -3.8 英語 +4.0	各教科 +3ポイント以上	学校教育課
加計高校の全校生徒数	100人	120人	企画課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
グローバル人材の育成 【再掲】	小学校へのALT訪問回数	280回	280回
	中学校へのALT訪問回数	140回	140回
グローバル人材育成のため、異文化を理解し他者と協働する力や、コミュニケーション能力の育成等、英語教育を通じたグローバル社会に生きる力の育成を図ります。			
地域と加計高校の連携強化 【再掲】	加計高校との連携協議回数	12回	12回
	中高連携事業実施数	9回	9回
加計高校の魅力向上支援を行い、学校存続と地元愛をもった生徒育成に力を入れ、幼児教育から高校までの連携教育及び、地域との「繋がり」を大切にした活動の環境整備を行います。			

施策 30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
入込観光客数	577 千人 (H30 実績)	600 千人	商工観光課
外国人観光客数	10,000 人 (H30 実績)	30,000 人	商工観光課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
インバウンド対策における観光誘客	外国人向け SNS 発信回数	20 回	36 回
	インバウンドツアー造成回数	2 回	12 回

世界遺産の原爆ドーム・宮島など、旅行者が多い観光地等から、外国人旅行者を当町まで誘客する仕組みや戦略を検討します。

施策 31 観光地域づくり法人 (DMO) の取組を推進します

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
DMO組織が支援を行った新商品の売上高	35,000 千円	50,000 千円	企画課
DMO組織が支援を行ったツアー商品等への参加者数	3,000 人	5,000 人	企画課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
地域商社あきおおたの取組み推進	DMOによる新商品造成数 (ツアー商品含む)	3 商品	10 商品

公益法人としての特性を活かし、町内事業者との連携を深め、戦略的な販路の拡大や誘客事業に取り組む必要があります。また、町内事業者間の連携を深化させ、観光×農業、観光×商工業等による観光消費機会の創出より、「稼ぐ」地域づくりを進める。

基本目標 2 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化

(1) 行動方針

◆町の資源を活用し、関係人口につながるファンを増やします

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)
人口の社会増減	▲34.6 人 (H27～R1 平均)	24 人 (R2～R6 平均)

(2) 行動方針の目的

定住促進に関しては、暮らし移住アドバイザーを平成31年度から1名追加し2名体制であきおた暮らしの支援体制を整えています。しかしながら人口の社会減の抑制はできておらず、そのなかでも近年、転入者が減少していることから、主に転入者数の増加を図る取組みが必要となっています。

今後は、定住人口を増やす施策を進めるとともに、それにつながる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組みに注力する必要があります。そのためには本町の特徴を活かした取組み等に共感し、何らかの行動をおこしてもらえるファンを増やしていくことが重要です。ファン獲得に向けては、地域の生活価値を創造する観点を持ち、タウンプロモーション体制の構築を含め、戦略的なアクションプランを作成・実行します。

(3) 行動方針の概要

①町の特性を活かした魅力の統合

町の特色でもあるヘルスツーリズム事業（森林セラピー、教育旅行）を継続し、西中国山地国定公園のもつ魅力を活かし、観光の側面だけでなく、健康づくり、学びの場（環境教育等）とすることにより、地域に深く興味、関心を持つ関係人口を増やします。団体、企業、個人と行政が協働し持続可能な事業をめざします。

また、幼児教育から義務教育までの段階で、町内の自然や文化等に触れ、その価値を認識し、その資源を大切にしようとする「ふるさと教育」をさらに推進するとともにSociety5.0時代にも活躍できる基盤を身に着けます。高校では「力をつける」「地元を知る」「地域と協働する」ことで地域の将来を支える人材を育成します。

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
入込観光客数	577 千人 (H30 実績)	600 千人	商工観光課

【主な取組】

- ・エコツーリズム推進法に基づいた推進全体構想の認定
- ・地域資源を学術的な視点で深く探究する
- ・企業研修等の誘致をめざします
- ・幼児期の自然体験を増加させ、ふるさと教育を実践することで豊かな感性を育む
- ・加計高等学校ミライ探求プロジェクト支援
- ・SNS（フェイスブック）による情報発信
- ・ファン獲得に向けたイベント企画
- ・町外への関係案内所設置による関係人口募集

【主な協働団体】

- ・地域商社あきおおた 他

【主な関係課】

- ・児童育成課、商工観光課、健康づくり課、生涯学習課、企画課

●長期総合計画に関連する施策

施策3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます			
目標指標	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
保育所・こども園待機児童数	0人	0人	児童育成課
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.8%	95%	健康づくり課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
子育て支援の充実	支援センターだより発行件数	12回	12回
	「育ちと学びをつなぐ」連携教育事業合同研修会の開催	3回	3回
<p>子育てしやすい施設・環境整備を図ることで、仕事と子育てが両立できる社会をめざし、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。また18歳未満のきょうだいにおける第2子保育料無償化など、国の施策に加えて、町独自の経済的な負担軽減策を実施することで、子育て環境のさらなる充実を図ります。</p> <p>また居住地が分散し、子育て世代の交流が少ないことから、妊婦交流会や離乳食教室等を通して、妊娠期からの子育て世代の交流機会の拡充を図ります。さらに、地域をはじめ、社会全体で子育てを支援していく取組みを総合的に推進します。</p> <p>乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成及び小学校以降の教育の基盤を培う重要なものであり、就学前教育における新しい各要項・指針等を踏まえ、認定こども園等就学前教育・保育施設と小学校との円滑な連携を図り、教育・保育事業の質の向上を推進します。</p>			
子ども乳幼児医療の充実	乳幼児・子ども医療給付事業の町広報による制度周知	1回	1回
	妊婦交流会と離乳食教室開催数	4回	4回
<p>安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目のない妊産婦・乳幼児保健対策の充実を図ります。また「すこやか相談」として、乳幼児の発育・発達・食事・歯に関する健康相談や育児相談を無料で実施することや、妊娠・出産や母乳等に関する相談ができる機会を設けるなど、安心して子育てができる環境づくりをめざします。</p> <p>また18歳までの子どもを対象に医療費の助成を行い、健全な育成を図るとともに子育て支援策の充実に取り組めます。</p>			

施策4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します			
目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差	小学校 (小6) 国語 +4.2 算数 -3.6 中学校 (中3) 国語 +0.2 数学 -3.8 英語 +4.0	各教科 +3ポイント以上	学校教育課
加計高校の全校生徒数	100人	120人	企画課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進	小学校での地域学習の実施回数	12回	12回
	中学校での地域学習の実施回数	6回	6回
地域の豊かな自然や環境、独自文化等を活用した特色ある教育活動を行うことで、郷土に誇りを持ち地域を担う人材育成を行う。ふるさと回帰の潮流を促進します。			
グローバル人材の育成	小学校へのALT訪問回数	280回	280回
	中学校へのALT訪問回数	140回	140回
グローバル人材育成のため、異文化を理解し他者と協働する力や、コミュニケーション能力の育成等、英語教育を通じたグローバル社会に生きる力の育成を図ります。			
ICT教育の更なる推進	教師向けICT活用研修実施回数	2回	3回
	町内小・中学校でのタブレット(可動式PC)一人一台を目標とした整備率	30%	100%
学力の向上をめざすとともに、グローバル化や急速な情報化による社会の変化や多様性をもたらす将来においても「生きる力をはぐくむ教育の推進」をめざします。			
地域と加計高校の連携強化	コーディネーター設置による加計高校との連携協議回数	12回	12回
	中高連携事業実施数	9回	9回
加計高校の魅力向上支援を行い、学校存続と地元愛をもった生徒育成に力を入れ、幼児教育から高校までの連携教育及び、地域との「繋がり」を大切に活動の環境整備を行います。			

施策5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします

目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
新規講座開設数 (累計)	0講座	5講座	生涯学習課
図書館貸出冊数	41,538冊 (H30実績)	50,000冊	生涯学習課

■ 関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
誰もが生涯活躍できる 地域社会の実現【再掲】	公民館講座新規講座の希望調査回数	0回	2回
	スマートフォン、タブレットを使った インターネット活用教室の開催回数	0回	3回
<p>公民館、カルチャー教室の継続により、生きがいの創出、趣味を通して地域の活性化に寄与することを目的とし、地域のリーダー的な存在になり得るような指導者育成型の教室を企画・開講します。</p> <p>また社会的にはスマートフォンでの施設予約やキャッシュレス決済等、情報通信機器を利用した相互のやり取りが主流となりつつあるため、カルチャー教室等を活用して、情報リテラシー（情報を引き出し、活用する能力）を養成できる機会の創出を図ります。</p>			
子どもが集まる場所や 機会の創出	子ども会活動の件数	4回	5回
	放課後子ども教室等の放課後、長期休 業日に開設場所の確保	3カ所	3カ所
<p>家庭や地域の教育力の向上に向けた取組みを推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携して子どもを育てる環境づくりを進めます。</p>			
既存施設・資源の有効 活用	児童、幼児向け図書冊数	27,000冊	28,250冊
	三段峡の特性理解講座回数	4回	4回
<p>時代の進展・変化に伴い高度化・多様化する町民の学習ニーズに対応するため、蔵書の充実を行うとともに、県内図書館との連携等により迅速かつ的確に必要な資料や情報の収集、提供に努めます。</p>			

施策 20 自然環境の保全に取り組みます

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
環境学習会参加人数	32人 (H30実績)	50人	住民生活課
エコツーリズムツアー参加者	0人	100人	商工観光課

■ 関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
里山林を確保し自然環境の 保全	水環境保全に関する学習会の開催	1回	1回
	アダプト活動団体補助交付団体数	12団体	15団体
<p>環境保全に対する意識を高め、ごみの分別、リサイクル、再資源化を推進します。</p>			
自然環境が有する機能の有 効活用	エコツーリズムツアー造成数	0回	10回
	三段峡の特性理解講座回数	4回	4回
<p>自然資源を有効活用し、エコツーリズムを推進します。</p>			

施策 30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります			
目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
入込観光客数	577 千人 (H30 実績)	600 千人	商工観光課
外国人観光客数	10,000 人 (H30 実績)	30,000 人	商工観光課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
ヘルスツーリズム事業の推進	企業や学校への営業訪問回数	0 回	25 回
	民泊誘致活動回数	7 回	8 回
<p>森林セラピー事業と教育旅行事業（人情田舎体験事業）を柱とする、安芸太田町の豊かな地域資源を活用したヘルスツーリズムを推進します。</p>			

②町の魅力を内と外につなげる仕組みの構築

地域に暮らす住民が、その地域の価値や魅力を見直し、その価値を分析することで地域のブランディングを促進します。ターゲットを絞り、欲しい情報を欲しい人に届ける仕組みを整えることで将来的に移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大につなげていきます。

そのひとつのきっかけとして、ふるさと納税制度等を活用し、ひと・資金の流れを強化させます。

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
ファンクラブ会員数	250 人	1,250 人	地域づくり課

【主な取組】

- ・地域の価値や魅力の分析によるブランディング化の促進
- ・戦略的なタウンプロモーションの実践
- ・ふるさと納税の返礼品（モノ・サービス）の戦略的企画
- ・関係人口創出に係るターゲット地域の分析

【主な協働団体】

- ・地域商社あきおた 他

【主な関係課】

- ・商工観光課、地域づくり課、企画課、産業振興課

●長期総合計画に関連する施策

施策 1 安芸太田に住みたくなる人を増やします			
目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
定住支援施策等を活用した移住者数	13 人	30 人	地域づくり課
人口の社会増減	-14 人	24 人	地域づくり課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
定住支援施策の実施	移住・定住相談会回数	6 回	12 回
	SNS 等での情報発信回数	22 回	27 回
<p>本町への移住に関心がある層に必要な情報を、わかりやすく伝えるためのホームページの充実やパンフレットの作成を行います。また定住促進イベントへの参加など、積極的な広報活動に取り組むとともに、企業や団体、地域と連携した「お試し暮らし体験」プログラム等、本町に興味・関心を持つ人材の発掘や居住体験機会を提供します。</p> <p>また高速道路の利便性を活かした近隣市町への通勤支援により、広域的な就業先の確保を図ります。</p> <p>併せてアンケートの改善要望から、在住者への住宅改修支援の内容を検討します。</p>			

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
安芸太田ならではの住環境の整備	移住者訪問件数	25回	40回
	移住者の集いの開催数	0回	4回
<p>定住促進用の住宅整備や住宅取得・改修支援を行うとともに、空き家バンク制度による住宅情報の発信、供給体制の充実等を図ります。</p> <p>また、定住促進事業の移住者集いの場等を通して、移住者に対する相談対応やアフターフォローを行うことで、より地域に馴染める住環境づくりを図ります。</p>			
縁むすびを応援【再掲】	縁むすびイベントの開催回数	0回	2回
<p>出会いの場を創出することで、縁むすびによる「住民の幸せ」を応援するとともに、少子化対策・社会増を図ります。</p>			

施策31 観光地域づくり法人(DMO)の取組を推進します			
目標指標	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
DMO組織が支援を行った新商品の売上高	35,000千円	50,000千円	企画課
DMO組織が支援を行ったツアー商品等への参加者数	3,000人	5,000人	企画課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
地域商社あきおおたの取組み推進【再掲】	DMOによる新商品造成数(ツアー商品含む)	3商品	10商品
<p>公益法人としての特性を活かし、町内事業者との連携を深め、戦略的な販路の拡大や誘客事業に取り組む必要があります。また、町内事業者間の連携を深化させ、観光×農業、観光×商工業等による観光消費機会の創出より、「稼ぐ」地域づくりを進める。</p>			

施策33 町の魅力を発信し町外との連携を深めます			
目標指標	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
ふるさと納税寄附金額	61,671千円	250,000千円	総務課
ファンクラブ会員数	250人	1,250人	地域づくり課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
町外とのつながり強化	L I N E @情報発信回数	12回	28回
	ふるさと応援寄附金のPR回数	9回	15回
<p>地域おこし協力隊制度やローカルベンチャー企業等の誘致による外部からの人材や企業を積極的に登用し、課題解決に取り組めます。町外在住の本町ファンによるネットワーク化を図るなど、地域外人材との交流を進めます。また地域外人材との交流を進めることで、ふるさと納税への理解を深め、件数、金額の増につなげます。</p>			

基本目標3 各世代にとっての暮らしやすさの向上

(1) 行動方針

◆育てあい 助けあう 安芸太田<愛のある小さな“わ”>づくり

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)
安芸太田町に住み続けたいと思う人の割合	77.2%	80.0%

(2) 行動方針の目的

若者世代が、安芸太田町で結婚、子育てしたいと思えるような環境を醸成するため、課を横断し庁内が一体となった方策を検討し実践します。

また、子どもから高齢者まで、障がいのあるなし、国籍等を問わず誰もが居場所と役割を持って活躍できる地域社会を実現し、全世代型の「安芸太田町地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

健康・医療・福祉の連携が取れた施策を検討し、どの世代においても、つながり、支え合う仕組みを構築することで安心して住み続けることができる地域を目指します。

(3) 行動方針の概要

①「ごちゃまぜ」による地域共生社会の実現

多世代交流の場づくりを推進し、住民や域外からの移住者・交流者の誰もが、いわば「ごちゃまぜ」となり、役割を持って活躍できる生涯活躍のまちを推進します。またその中で、生まれる前から終末期までの全世代型の「地域包括ケアシステム」を構築し、一貫・継続した包括的、総合的な相談支援体制を整え、安心して住み続けることのできる地域社会の実現を目指します。

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
とごうち・加計拠点利用者数	5,516人 (H30実績)	28,000人	企画課

【主な取組】

- ・居場所と役割のあるコミュニティの構築
- ・安心して住み続けることができる住居を選択できる仕組み
- ・生涯活躍のまち推進
- ・関係機関が連携した地域包括ケアシステムの構築

【主な協働団体】

- ・町社会福祉協議会、町内福祉関連事業者 他

【主な関係課】

- ・福祉課、健康づくり課、安芸太田病院、企画課

●長期総合計画に関連する施策

施策3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます			
目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
保育所・こども園待機児童数	0人	0人	児童育成課
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.8%	95%	健康づくり課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
子ども乳幼児医療の充実 【再掲】	乳幼児・子ども医療給付事業の町 広報による制度周知	1回	1回
	妊婦交流会と離乳食教室開催数	4回	4回
<p>安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目のない妊産婦・乳幼児保健対策の充実を図ります。また「すこやか相談」として、乳幼児の発育・発達・食事・歯に関する健康相談や育児相談を無料で実施することや、妊娠・出産や母乳等に関する相談ができる機会を設けるなど、安心して子育てができる環境づくりをめざします。</p> <p>また18歳までの子どもを対象に医療費の助成を行い、健全な育成を図るとともに子育て支援策の充実に取り組めます。</p>			

施策5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします			
目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
新規講座開設数 (累計)	0講座	5講座	生涯学習課
図書館貸出冊数	41,538冊 (H30実績)	50,000冊	生涯学習課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
誰もが生涯活躍できる地域社会の実現	公民館講座新規講座の希望調査回数	0回	2回
	スマートフォン、タブレットを使ったインターネット活用教室の開催回数	0回	3回
<p>公民館、カルチャー教室の継続により、生きがいの創出、趣味を通して地域の活性化に寄与することを目的とし、地域のリーダー的な存在になり得るような指導者育成型の教室を企画・開講します。</p> <p>また社会的にはスマートフォンでの施設予約やキャッシュレス決済等、情報通信機器を利用した相互のやり取りが主流となりつつあるため、カルチャー教室等を活用して、情報リテラシー（情報を引き出し、活用する能力）を養成できる機会の創出を図ります。</p>			

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
子どもが集まる場所や機 会の創出【再掲】	子ども会活動の件数	4回	5回
	放課後子ども教室の放課後、長期休業 日に開設場所の確保	3カ所	3カ所
家庭や地域の教育力の向上に向けた取組みを推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連 携して子どもを育てる環境づくりを進めます。			
既存施設・資源の有効活 用【再掲】	児童、幼児向け図書冊数	27,000冊	28,250冊
	三段峡の特性理解講座回数	4回	4回
時代の進展・変化に伴い高度化・多様化する町民の学習ニーズに対応するため、蔵書の充実 を行うとともに、県内図書館との連携等により迅速かつ的確に必要な資料や情報の収集、提供 に努めます。			

施策6 地域共生社会の実現をめざします			
目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
とごうち・加計拠点利用者数	5,516人 (H30実績)	28,000人	企画課
地域包括ケアシステムシンポジウムの参 加人数	115人	140人	福祉課 健康づくり課 安芸太田病院

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
医療・福祉・介護の連携 の充実	「自助」「互助」「共助」「公助」の 更なる連携推進のための関係機関及び 町民への研修	3回	5回
	地域包括ケアシンポジウムの開催回数	1回	1回
全世代・全対象型の地域包括ケアシステムを進めるために、町民目線で相談、支援体制を捉 え、多様化するニーズに対して機動的に対応できる組織体制を確立します。			

施策9 障がい者（児）が安心して暮らせる環境を整えます			
目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
就労系サービスの利用件数	28件	40件	福祉課
福祉施設から一般就労へ移行した人数	1人	4人	福祉課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
障がい者（児）の日常的・社会 的な自立の支援	特別障害者手当等給付事業の町広 報による制度周知	1回	2回
	身体障害者福祉医療費給付事業を 関係課と連携した制度説明	22回	25回

重度心身障がい者に対し、医療費の助成を行い、保健の向上と福祉の増進を図ります。また、障がい者(児)が地域で安心して日常生活が送れるよう相談や住居の確保など自立した生活を支援します。

さらには町で開催される行事や地域活動、スポーツ活動、文化・芸術活動等の社会活動について、障がい者の参加を妨げないよう配慮し、車いす専用の移送支援や地域生活支援事業の移動支援等、誰でも参加しやすい環境づくりを図ります。

障がい者の雇用促進	就労相談（アプローチ）件数	5件	10件
	無料職業紹介事業による雇用情報の提供、相談【再掲】	146回	200回

障がい者が地域で自立した生活を送ることができ、活躍の機会を得ることができるよう就労支援を進めます。またハローワークや企業、関係団体との連携を積極的に図り、就労機会の創出を支援します。

施策 10 高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます			
目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
要介護認定率	23.4%	25.0%	福祉課
配食サービス事業高齢者利用率	3.6%	10%	福祉課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
利用しやすい介護サービスの提供	趣旨普及事業による介護保険に係る制度周知（広報）	24 ページ	24 ページ
	通いの場設置数	13 箇所	19 箇所

介護サービスの充実を図り、高齢者が安心してサービスを利用できるよう、質の向上に取り組めます。特に、在宅医療と介護の連携を推進するため、相談の受付や情報提供等を行う在宅医療・介護連携支援窓口の設置に向けた取組を推進します。また地域サロンや小規模な集いでの出前講座を行い、在宅医療・介護制度等についての普及啓発に努めます。

高齢者の生活支援	配食サービス延べ食数	17,200 食	21,000 食
	民生指導事業で定例会の開催回数（関係者との情報交換）	12 回	12 回

安定した食の確保や低栄養の改善、緊急時の連絡支援など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することが出来るよう生活支援に取り組むとともに、要介護状態の発症予防・重度化防止の充実に努めます。

施策 11 住民同士つながりある福祉活動を推進します			
目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
シルバー人材センターでの就業延べ人数	4,520 人	5,500 人	福祉課
あんしんサポーター設置自治振興会数	4 自治会	44 自治会	福祉課

■ 関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)
緊急時の要配慮者への支援体制強化【再掲】	防災マップの更新・配布	0 回	1 回
	自主防災組織との協議回数	0 回	10 回
<p>災害時における地域の要配慮者を的確かつ迅速に避難誘導できるよう、地域の自主防災組織や消防団との連携を強化し、町・社会福祉協議会・防災組織・地域等の関係機関においてスムーズな連携が取れる体制を整えます。そのため、防災マップの更新・配布と併せて住民への防災意識の向上を図り、また地域福祉の重要性についての住民理解の促進・意識醸成を図るとともに、「互助」による地域づくりを進めます。</p>			
地域の福祉活動の支援【再掲】	社会福祉協議会での地域ささえあい座談会の開催数	10 回	13 回
	シルバー人材センターとの連携協議回数	12 回	12 回
<p>地域や住民団体等の地域に福祉の輪を広げる活動を促進・支援します。また民生委員による見守りや生活上の相談に応じます。</p> <p>さらには地域全体での「互助」の輪を広げていくため、シルバー人材センターとの連携を積極的に図ることで、地域福祉の担い手育成や地域福祉人材の育成に取り組めます。</p>			

②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚を希望する世代に対し、人との縁を結ぶサポートを行います。
 本町の豊かな自然の中で出会い、後に結婚に至ることで、本町が思い出の場所となり、定住人口又は後の移住につながる関係人口の増加をめざします。

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
定住支援施策等を活用した移住者数	13 人	30 人	地域づくり課

【主な取組】

- ・婚活イベントの実施
- ・田舎暮らし体験プログラムの造成

【主な協働団体】

- ・子育て団体、地域商社あきおおた、町内各種団体 他

【主な関係課】

- ・地域づくり課、企画課

●長期総合計画に関連する施策

施策1 安芸太田に住みたくなる人を増やします			
目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
定住支援施策等を活用した移住者数	13人	30人	地域づくり課
人口の社会増減	-14人	24人	地域づくり課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
縁むすびを応援	縁むすびイベントの開催回数	0回	2回
<p>出会いの場を創出することで、縁むすびによる「住民の幸せ」を応援するとともに、少子化対策・社会増を図ります。</p>			

施策3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます			
目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
保育所・こども園待機児童数	0人	0人	児童育成課
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.8%	95%	健康づくり課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
子育て支援の充実【再掲】	支援センターだより発行件数	12回	12回
	「育ちと学びをつなぐ」連携教育事業合同研修会の開催	3回	3回
<p>子育てしやすい施設・環境整備を図ることで、仕事と子育てが両立できる社会をめざし、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。また18歳未満のきょうだいにおける第2子保育料無償化など、国の施策に加えて、町独自の経済的な負担軽減策を実施することで、子育て環境のさらなる充実を図ります。</p> <p>また居住地が分散し、子育て世代の交流が少ないことから、妊婦交流会や離乳食教室等を通して、妊娠期からの子育て世代の交流機会の拡充を図ります。さらに、地域をはじめ、社会全体で子育てを支援していく取組みを総合的に推進します。</p> <p>乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成及び小学校以降の教育の基盤を培う重要なものであり、就学前教育における新しい各要項・指針等を踏まえ、認定こども園等就学前教育・保育施設と小学校との円滑な連携を図り、教育・保育事業の質の向上を推進します。</p>			

(1) 行動方針

◆互いに支えあい、誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりを進めます

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)
地域コミュニティ活動の取組に関する満足度スコア	34.5%	50.0%

(2) 行動方針の目的

地域づくり支援機能として、集落支援員を配置する等、地域との関わりの中で課題の情報収集に努めています。

超高齢化と人口減少が進む中で地域の支え合いを存続させるために、新たな地域コミュニティの形や地域範囲の再編を検討する必要があります。

また、NPO、企業などの民間、大学等と協働する機会を創出し、外部の多様な主体との連携により持続可能な地域社会を実現させる取組みも推進します。

地球規模での環境変化に伴い激甚化する災害に備え、住民・消防団・行政が協働し高い減災意識を共有するとともに、Society5.0の実現に向けた技術の活用により住民が互いに支えあう仕組みを整えます。

(3) 行動方針の概要

①誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりの促進

誰もがゆるやかにつながり、誰一人として孤独を感じる事のない地域社会を構築するために、行政職員等が地域住民と対話できる機会を定期的に設けます。対話と協働を通じて、災害時や緊急時に身を守る手段を誰もが理解し、実践できる地域社会を構築します。

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
自主防災組織の組織率	41.3%	60.0%	総務課

【主な取組】

- ・地域住民と職員の対話の場を増やし、継続的に地域課題の把握、分析を実施
- ・地域拠点の活用を推進
- ・高齢者、障がい者等が、安心して暮らせる住居を選択できる仕組み
- ・地域防災研修会の開催
- ・避難行動要支援者の避難支援の仕組みの確立
- ・SNS活用したつながり、見守りの仕組みを構築
- ・新たな地域コミュニティの形や地域範囲の再編を検討

【主な協働団体】

- ・安芸太田町消防団、町内事業者、町内各種団体 他

【主な関係課】

- ・総務課、地域づくり課、企画課、福祉課、生涯学習課

●長期総合計画に関連する施策

施策 11 住民同士つながりある福祉活動を推進します			
目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
シルバー人材センターでの就業延べ人数	4,520 人	5,500 人	福祉課
あんしんサポーター設置自治振興会数	4 自治会	44 自治会	福祉課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
緊急時の要配慮者への支援体制強化	防災マップの更新・配布	0 回	1 回
	自主防災組織との協議回数	0 回	1 0 回
<p>災害時における地域の要配慮者を的確かつ迅速に避難誘導できるよう、地域の自主防災組織や消防団との連携を強化し、町・社会福祉協議会・防災組織・地域等の関係機関においてスムーズな連携が取れる体制を整えます。そのため、防災マップの更新・配布と併せて住民への防災意識の向上を図り、また地域福祉の重要性についての住民理解の促進・意識醸成を図るとともに、「互助」による地域づくりを進めます。</p>			
地域の福祉活動の支援	社会福祉協議会での地域ささえあい座談会の開催数	10 回	13 回
	シルバー人材センターとの連携協議回数	12 回	12 回
<p>地域や住民団体等の地域に福祉の輪を広げる活動を促進・支援します。また民生委員による見守りや生活上の相談に応じます。</p> <p>さらには地域全体での「互助」の輪を広げていくため、シルバー人材センターとの連携を積極的に図ることで、地域福祉の担い手育成や地域福祉人材の育成に取り組めます。</p>			

施策 13 快適で安全な道路網をつくります			
目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
道路瑕疵による交通事故件数	1 件	0 件	建設課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
安全な道路網の整備	町道整備件数	2 件	4 件
	橋梁補修	4 件	7 件
<p>国・県道の改良・整備を促進することで、地域間の幹線道路を適正に保全し、通院、通勤・通学、買い物等の生活機能の広域的な利便性を向上させ、町内各地域を結ぶ国・県道や町道の改良・整備を進めることで、生活に密着した道路網の利便性を高めます。また、農道や林道の維持・整備により生産基盤の良好な保全に努めます。</p>			

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
安全な道路網の維持・管理	町道維持補修件数	120件	120件
	林道維持件数	30件	30件
歩道の整備や除雪体制の確保、道路・橋梁等への老朽化対策の実施により年間を通じて安心して通行できる、生活密着道路を良好に維持します。			

施策16 災害に強いまちづくりをすすめます			
目標指標	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
防災行政無線(同報系)デジタル化の進捗率	0%	100%	総務課
道路防災事業実施件数	2件	2件	建設課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備	河川維持件数	3件	4件
	急傾斜施設維持工事件数	3件	3件
砂防・急傾斜施設や治山施設の整備、河川の護岸改修等自然災害の被害を減少させるための防災・減災事業を進めます。また、住民を災害から未然に守るため、発災時等に的確に防災情報を伝えられるよう、希望する全戸に「防災行政無線個別受信機」の配布を行い、風水害・震災等から住民の暮らしを守ります。			
災害に強い社会基盤の整備	町道整備件数	2件	4件
	橋梁補修	4件	7件
消防団拠点の整備等により、自然災害発生時の減災と災害に強く安心できる社会基盤の確立を図ります。			

施策17 地域の消防・防災体制の充実を図ります			
目標指標	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
自主防災組織の組織率	41.3%	60.0%	総務課
町人口に対する消防団員数比率	6.8%	6.5%	総務課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
地域の防災体制を整備	防災マップの更新・配布	0件	1件
	自主防災組織との協議回数	0件	10件
自主防災組織の結成を促進するとともに、防災拠点施設整備や防災マップの作成、町防災計画に沿った避難行動要支援者対策を推進し、自主的な防災活動を強化します。			
消防体制の機能強化	備蓄倉庫消防屯所機能強化整備数(延べ数)	0箇所	3箇所
	防火水槽整備数	0箇所	1箇所
消防団機能的な体制整備、装備の充実強化を進めるとともに、広島市消防との連携と体制の強化を図り、地域に密着したきめ細やかな防災活動を進めます。			

施策 23 ICTの有効活用を推進します			
目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
光ブロードバンド加入率	45% (H30実績)	50%	総務課
インターネット活用教室の参加者数	10人	60人	生涯学習課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
情報通信環境の整備	光ファイバー加入促進に関する広報回数	4回 (H30実績)	4回
住民誰もが最新技術を楽しむことができる環境を構築するため、光ファイバー回線への加入率の向上を図ります。			
情報通信環境の有効活用の促進	最新技術に関する研修の参加回数	0回	2回
	スマートフォン、タブレットを使ったインターネット活用教室の開催回数	1回	3回
専門人材の登用、育成により、未来技術の有効活用策の検討を進めるとともに、スマートフォン・タブレットの未利用者に対し積極的な利用を促し、日常生活の利便性の向上を図ります。また全世代、誰もが情報化社会に取り残されない環境づくりをめざします。			

施策 32 住民がより関わる地域づくりをすすめます

目標指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 6)	担当課
自治振興会の連携数	0組	10組	地域づくり課
地域懇談会の参加人数	129人	240人	地域づくり課

■関連する個別施策

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
行政・企業・NPO・団体の連携・協働の活性化	地域循環共生圏の推進に係るワークショップの開催回数	0回	4回
協働プロセス重視型の仕組みづくりを推進し、地域の課題対応力を高めていくために多様な主体が繋がりあうまちをめざします。また企業、NPO、団体等の活動活性化支援と行政との連携を進めます。			
住民主体の取組み支援	地域要望と住民の意見ヒアリング回数	5回	7回
	地域情報提供出前座談会の開催回数	0回	25回
多様な主体を対象とした意見交換の機会、協働意識醸成の機会を拡充することで、地域リーダーとなる人材の育成を図ります。			

個別施策名	活動指標	現状値(R1)	目標値(R6)
支えあいの仕組みの整備	地域の誇り発見・宝探し講座の開催回数	0回	5回
	地域コミュニティの再編等について住民との協議回数	13回	20回
地域との協働による共通課題の解決に向けた取組み体制を強化します。			
住民の声を大切にします	地域懇談会開催回数	12回	12回
地域づくりに住民の声をこれまで以上に反映するため、意見交換機会の拡充やICT※活用による身近な住民参画手法の構築を図ります。			

4. 重要業績評価指標（K P I）の評価方法

（1）P D C Aサイクルの構築

総合戦略においては、4つの基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（K P I）を設定し、これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み（P D C Aサイクル）を構築する。

（2）検証体制（総合戦略推進会議）

産・官・学・金等や住民の代表者、有識者等で構成する「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、本戦略の立案・推進に当たっての意見聴取（戦略を見直す場合を含む）とともに、戦略の内容（重要業績評価指標（K P I）を含む）の達成度の検証に対する意見聴取する。